平成21年2月27日

平成20年度3月補正予算の概要

1 一般会計

補正前の額 8,229,093 千円 補正額 172,940 千円 補正後の額 8,056,153 千円

<歳入の主なもの>

- ・町 税 2,313 千円 (町たばこ税 2,313)
- ・譲与税、交付金 21,345 千円 (地方譲与税 3,069、利子割交付金 1,890、配当割交付金 4,052、地方消費税交付金 5,664、自動車取得税交付金 4,091など)
- ・国、県支出金 20,811 千円 (国+3,022、県 23,833)

特別医療 12,189、コナン通り整備2,000、松くい虫防除 2,665、国保基盤安定 10,814など

・町 債 151,400 千円 (情報化推進 71,400、新斎場建設 76,000)

<歳出の主なもの>

| ・コナン通り整備事業(トイレの増設) | 4,000千円 |
|------------------------------|----------|
| ・ふるさと北栄基金積立金(ふるさと納税の基金積立) | 6,530千円 |
| ・浜川水路橋損失補償金(北条川放水路の水路橋) | 21,120千円 |
| ・町債償還元金(H10西高尾ダム周辺整備の起債2件償還) | 95,240千円 |
| ・音声告知機導入工事請負費 | 75,166千円 |
| ・鳥取中部ふるさと広域連合新斎場建設負担金 | 78,495千円 |
| ・下水道事業特別会計繰出金 | 19,963千円 |
| ・特別医療費助成費 | 25,180千円 |

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出16,602千円を減額、予算総額は1,739,924千円に。共同事業拠出金の減など 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出26,543千円を追加、予算総額は1,400,077千円に。保険給付費の増など 老人保健事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出5,400千円を減額、予算総額は195,936千円に。医療給付費の減 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出1,467千円を減額、予算総額は52,242千円に。一般会計繰出金の減など 下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出34,263千円を減額、予算総額は1,895,708千円に。管渠工事請負費の減など 風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出58,226千円を減額、予算総額は251,335千円に。風力基金積立金の減など 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出3,337千円を追加、予算総額は145,813千円に。医療システム委託の増など